

## 「V-CUBE」運用サポート業務委託規約

株式会社ブイキューブ（以下「VC」といいます。）は、映像コミュニケーションサービス「V-CUBEセミナー」等（以下「本サービス」といいます。）を利用したインターネット配信の運用サポート業務（以下「本業務」といいます。）についてのユーザとVC間の条件を定めることを目的とし、以下の規約（以下「本規約」といいます。）を設け、本規約に基づいて本業務を提供します。本規約中の語句は、本規約中に特段の定めがない限り、本サービスの利用規約中の同一語句と同一の意義で用いられるものとします。

### 第1条（総則）

1. 本規約は、VC及び第3条第1項に規定するユーザに適用される民法548条の2が定める定型約款に該当し、第3条の申込をすることによって本規約を契約の内容とする旨に同意したときに、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。
2. VCは、ユーザの一般の利益に適合する場合のほか、社会情勢、経済事情、経営環境、税制の変動等の諸般の状況の変化、法令の変更、本業務に関する実情の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法第548条の4の規定に基づいて、ユーザの事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更できるものとします。
3. VCは、前項の定めに基づいて本規約の変更を行う場合は、変更後の内容を、VCウェブサイト上に表示し又はVCの定める方法により通知することでユーザに周知するものとします。

### 第2条（本業務の目的）

1. 本業務は、本サービスを利用したインターネット配信のユーザの運用のサポートを目的とするものであり、ユーザのインターネット配信の完了をVCが請け負うものではありません。
2. VCは、本業務につき、配信時の集客、配信後の契約数や売上の増加、特定目的への適合性等、いかなる種類の保証もしません。

### 第3条（申込）

1. ユーザとは、本規約に同意のうえVCに本業務の委託を申し込んだ法人・団体又は個人をいいます。
2. 本業務の委託申込は、VC所定の申込書による方法、又は本サービスサイトに設置される入力フォーム（以下「申込フォーム」といいます。）による方法によるものとします。
3. 本業務の委託契約は、VCが申込を承諾した通知がユーザに到達したときに成立するものとします。
4. 本業務は、本サービスの利用を前提とするため、ユーザが本サービスを解約又はキャンセルする場合は、本業務の委託申込も第5条の規定に従いキャンセルするものとして扱われることがございます。

### 第4条（本業務の内容、委託料、その他費用）

1. 本業務の具体的な内容及び委託料は、VCが別途提示する見積書ほか資料によるものとします。
2. 本業務には、その業務内容の性質上、本業務の他の特定の業務の委託申込があることを前提とするものがあります。
3. 本業務の委託料は、作業時間が早朝や深夜にかかる場合、割増料金となることがあります。
4. 配信日の10日前から前日までの申込みの場合、別途調整費として1件当たり最低50,000円（消費税別）を申し受けます。
5. 本業務の費用のうち機材レンタル費用は、VCが別途提示する見積書によるものとします。
6. 本業務の費用のうちVCに発生した交通費及び宿泊費は、原則としてユーザが実費相当額を負担するものとします。
7. 本業務の委託料その他費用の支払方法は、原則として本サービスの利用料と同一の方法によるものとします。
8. VCに支払われた委託料その他費用は、本規約中に特段の定めがない限り、返金されません。

### 第5条（申込後のキャンセル）

1. ユーザは、配信日の31日前の18時までにVCに到達するようキャンセルの通知をすることにより、本業務の委託申込を無償でキャンセルすることができます。
2. ユーザは、キャンセルの通知が以下のようにVCに到達した場合は、以下の要領にて本業務の委託料の全部または一部分を支払うこととします。

30日前から15日前18時までの連絡・・・・・・・・50%

15日前18時から当日までの連絡・・・・・・・・100%

3. 前二項の定めに加え、ユーザによる申込後のキャンセルにより、VCが手配した外部施設等のキャンセル料が発生した場合には、別途ユーザがこれを負担するものとします。

### 第6条（再委託）

1. VCは、自己の責任において、本業務を遂行するために再委託先を使用することができるものとします。
2. VCが再委託先を使用する場合、VCは、再委託先に対しVCがユーザに対して負うのと同等の義務を負わせ遵守させるものとします。

### 第7条（秘密保持）

1. VC及びユーザは、本業務に関して相手方から秘密である旨を明示されて開示された情報（以下「秘密情報」といいます。）を、第三者

に開示漏洩せず、本業務の遂行以外の目的に使用しないものとします。

2. V C及びユーザは、本業務の終了後速やかに、秘密情報を相手方の指示に従って返却又は破棄するものとします。

#### 第8条（免責）

1. 本サービスを利用してユーザが配信するコンテンツの内容に関する苦情、請求その他の紛争は、ユーザが自己の責任及び費用をもって解決するものとします。
2. 天災その他の不可抗力、インターネットの利用不能や不安定、本サービス自体のメンテナンス又は保守等、本業務の遂行を妨げるやむを得ない事情があるときは、V Cは、本業務の遂行を中止又は延期することがあり、この場合、当該中止又は延期によりユーザに発生した損害につき、V Cは一切の責任を負いません。
3. 本業務の遂行に必要な情報をV Cに開示しない、本業務の遂行に必要な機器の設定をしないなど、ユーザから本業務の遂行に必要な協力が得られないときは、V Cは、本業務の遂行を中止又は延期することがあり、この場合、当該中止又は延期によりユーザに発生した損害につき、V Cは一切の責任を負いません。
4. ユーザが使用するソフトウェア、設備、機器、回線環境の全部又は一部の不具合に起因して本業務が十分に遂行できなかったときは、V Cは一切の責任を負わず、ユーザは委託料その他費用の支払を免れないものとします。

#### 第9条（損害賠償）

V Cは、本業務に関して生じた相手方の損害について、委託料相当額を上限として相手方に直接生じた通常の損害を賠償するものとします。ただし、当該損害が故意又は重過失により生じた場合は、V Cは、相手方に直接生じた全損害を賠償するものとします。

#### 第10条（紛争解決）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本業務に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第11条（コンテンツ及び個人情報の保護）

V Cは、V Cの定める情報セキュリティ基本方針（<https://jp.vcube.com/isms/security>）及び個人情報保護方針（<https://jp.vcube.com/privacy>）に則り、ユーザのコンテンツ及び個人情報を管理及び保護するものとします。

以上

#### 改定履歴

2012年9月1日	制定
2012年10月17日	改定
2017年5月30日	改定
2017年6月19日	改定
2019年2月18日	改定
2020年1月1日	改定
2020年3月30日	改定
2020年10月1日	改定